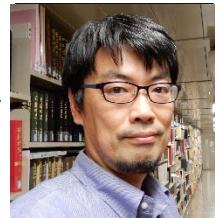


福島県立博物館の東日本大震災後の取り組み

博物館での防災教育について

福島県立博物館

主任学芸員 筑波 国介



1. はじめに

福島県立博物館は会津若松市にあり、令和 8 年（2026）には開館から 40 年を迎える地域博物館である。考古、歴史、民俗、美術、自然、保存科学、そこに令和 3 年度（2021）より災害が加わり、7 つの分野となった。常設展示総合展示室では、旧石器時代から福島県の歴史を年代順に紹介し、令和 7 年（2025）4 月には東日本大震災を伝える「震災遺産」を常設展示に加えた。福島県が経験した東日本大震災を常設展示したことによって、今後どのように防災教育を展開していくのか、また今までにどのように活動をしてきたのかを自分なりにまとめてみたい。

私は、前職での（公社）中越防災安全推進機構で、新潟県中越地震のやまこし復興交流館おらたると、新潟県中越沖地震のかしわざき市民活動センターまちからにおいて、施設整備と運営を担当した。その際には、防災教育を手法として、地域づくりや災害伝承に取り組んできた。博物館では培ってきた手法を生かして、防災講座の取り組みを行っている。「博物館なのに防災教育をおこなっているのですか」という声をよく聞くが、一般的に防災教育とは無縁だと考えられている方が多いのが実情であろう。本稿では福島県立博物館の発災後の取り組みを振り返り、現在実施している防災教育について紹介したい。

2. 東日本大震災後の取り組み

（1）文化財レスキュー

博物館の被災地での役割は被災した歴史的な資料等を救出する文化財レスキューがあげられる。当館も東日本大震災の対応として参加している。福島県では

福島県教育庁文化財課が中心となって、福島県被災文化財等救援本部を平成 24 年（2012）に発足させた。組織には、当館を含め県内の福島大学、ふくしま歴史資料保存ネットワークなどが参加し、東京文化財研究所、国立博物館、全国の美術館・博物館にも協力をいただいている。

福島県の文化財レスキューは原子力災害による避難区域からの文化財救出を担った。地震・津波・原子力発電所事故という複合災害に対応した、全国でもあまり類を見ない取り組みとなった。

主な活動としては、文化財の調査・搬出・応急処置・仮保管・整理を実施した。対象となる文化財は、指定・未指定を問わず、古文書・民俗資料・考古資料・美術工芸品などがあげられる。県南に位置する白河市の福島県文化財センターまほろんでは、敷地内に仮保管施設を設置し、資料を保管した。文化財レスキューは避難指示が解かれた地域で順次進められることとなつたが、警戒区域内での活動には、放射線量測定・防護服着用・スクリーニングなど規定に則って対応した。救出した資料は放射線量を測定し、安全性を確認したうえで保管している。

文化財レスキューを進めながら、東日本大震災と原子力発電所事故による被災を後世に伝えるため、震災遺産の保全活動が始まった。他の被災地とは異なる状況で、現場に残されていた被災物と対峙する時間が持てたこと、つまり数年間放置された事実も震災遺産を収集することができた前提となっている。震災遺産とは福島県立博物館が名付けた東日本大震災を伝える資料などを指している。

(2) 震災遺産について

震災遺産とは、地震、津波、原子力発電所の事故と複合災害となった被災地での出来事や避難生活の痕跡を物語るモノを含め、東日本大震災によって生み出されたもの、役割を終えたモノなども併せて震災遺産と位置付けた。

例えば、地震により落下して壊れた照明器具。津波により流された郵便ポストや、避難所で灯されたロウソク、除染作業のぼり旗、仮設住宅の案内板、除染作業時の防護服などがあげられる。県外避難者の暮らしぶりを伝えるひな人形なども県外で収集したが、全国に影響があったことを伝える震災遺産である。

平成 26~28 年度（2014~2016）当館と被災地の複数の資料館、研究会が共同でふくしま震災遺産保全プロジェクトチームを立ち上げ、文化庁の支援を受け活動を行った。

その後、県立博物館単独の事業体制へ移行し、大幅に活動を縮小することにはなったが、筆者が平成 30 年度より震災遺産担当職員を採用され、通常業務として継続的に活動を続けている。

(3) 文化活動による地域支援

当館は、震災遺産の取り組みだけではなく、文化活動による地域支援の取り組みも行ってきた。当館美術分野が中心となり発災直後から、アーティストによる被災地支援活動を支援した。その後「はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト」として事業化した。ⁱこのプロジェクトは、文化庁の補助事業を活用し、平成 24 年度（2012）から平成 29 年度（2017）まで実施し、当館が事務局を担い、県内の文化施設・大学・NPO などから参加いただき連携して実施した。東日本大震災後の福島の記憶や文化をアートの手法を使い、考える場を作り、その成果を共有していく取り組みである。福島県内の「浜通り（はま）」「中通り（なか）」「会津（あいづ）」という三地域の文化資源を活かし、震災後の福島を多角的に見つめ直すことを目指した。アーティストと地域住民の協働による記憶の継



写真 1 ポリフォニックミュージアムにて大人の参加を促す仕掛け
承とコミュニティ再生に関する取り組み、スタディツアーやトークイベントや成果展を行い対話を重ねネットワークを広げ、情報を発信・共有してきた。博物館ではこの取り組みを通じて被災地である福島県の課題を見出していった。

「はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト」を引き継いだ事業が、ライフミュージアムネットワーク（Life Museum Network 以下「LMN」）である。LMN は平成 30 年度（2018）から令和 2 年度（2020）までの 3 年間にわたって実施した。前事業と同様に、当館が事務局となり、「いのち」や「くらし」に関する課題に向き合った。今までと同様に県内外の文化施設・研究者・アーティスト・NPO などが連携して活動した。「いのち」と「くらし」が主題となり、地域のミュージアムや文化スペースと連携しながら、見出してきた社会的課題に向き合う事業を始めた。地域連携型の博物館活動として福島県内外のミュージアムや団体と協働し、地域の歴史や文化を再認識・再発見することに努めた。

さらに後継事業となるポリフォニックミュージアムとは、多様な声に耳を傾ける包摂的な空間（ポリフォニックスペース）を地域へ創出することを目指した取り組みである。「ポリフォニック」とは音楽用語で「多声音楽」を意味し、ここでは多様な視点や語りが共存する空間をイメージしている。これは 国際博物館会議（ICOM 京都 2019）で提案されたされたこと

表1 福島県立博物館のビジョン・ミッション・バリュー

ビジョン：博物館がめざす姿

博物館は、文化の力でひとりひとりの豊かな生き方が育まれていく場となります。

ミッション：ビジョン実現に向けた福島県立博物館としての使命

福島県は、関東・北陸・東北地方の接するところに位置し、美しく豊かな風土のもと、時代を通して文化交流の地として発展し、特徴のある歴史・文化を形成してきました。また、広大な面積をもつ本県は、中通り・浜通り・会津地域に分かれ、それぞれ異なる風土と生活文化をもっています。福島県立博物館は、ビジョンの実現に向け、こうしたユニークで多様な歴史、文化、自然を背景に、その価値を発見・共有し、共に地域文化を創造することで、ひとりひとりの豊かな生き方に資するため、以下のミッションを掲げます。

ふくしま発見 博物館

博物館は福島県の地域資料の収集・調査・研究を進め、その成果を広く発信します。皆さんと共に地域の歴史や文化、自然について学び、その価値を発見することで、文化の力を育みます。

出会いあふれあう 博物館

博物館はすべての人に開かれ、皆さんが多様な人々や価値観と出会う場となります。出会いを通して、人と人との自由な交流や対話、新たな関心や主体的な学びを創出します。

あしたを拓く 博物館

博物館はひとりひとりの知りたい、学びたい気持ちに向き合うとともに、皆さんと協働し共にあしたを拓くパートナーとなります。互いの問題意識や課題を共有し文化の力でその解決に取り組みます。

バリュー：ビジョン実現に向け、ミッションに基づき取り組む4つの行動指針

1. 地域の文化に関する幅広い知識・資料の集積と発信
2. 社会変化に対応し、博物館機能を広げ深めるための活動の推進
3. 誰もが生涯学び続けることのできる機会の提供
4. 地域の多様な主体との連携・協働の推進による文化力の向上

を受け「過去と未来についての批判的な対話のための民主化を促す包摂的で様々な声に耳を傾ける空間（ポリフォニックスペース）」を参考にしている。ポリフォニックミュージアムは地域のミュージアムや文化スペースと連携し、社会的課題に向き合う拠点を各地に増やすことを目指し、まずは博物館が多世代、多分野（アート・教育・福祉など）との協働を通じて、ミュージアムの新たな活用方法を模索している最中である。地域固有の歴史文化の再認識と、見出した地域の課題への向き合い方を探している。博物館は地域の課題を見つけ出す活動から、その解決に向けた取り組みへと移行している途上にある。

3. 福島県立博物館のビジョン

これらを博物館の日常の事業に取り込んでいく中で、博物館の通常業務も、社会と密接にかかわっていくべきと考えるようになり、博物館のビジョンが必要

と考え令和6年（2024）に新たにビジョンを設定した。ビジョンは「博物館は、文化の力でひとりひとりの豊かな生き方が育まれていく場となります。」（表1参照）とした。県内外の博物館・資料館、それらを取り巻く人、社会課題に向き合う人たちから得た学びを、博物館として地域に還元するためにも、活動する目的を館内のみならず利用する人たちと一緒に共有するために必要だと考え、当館の中堅職員を中心としてとりまとめたものである。誰にでも開かれた博物館を目指し、未就学児、障がいのある方、博物館に馴染みのない人々にも利用しやすい環境づくりを推進させ、施設と利用プログラムの両面でバリアフリー化も検討している。ビジョンをもとに中期計画も設定し、利用者が展示やイベントの企画に関わる「協働型ミュージアム」も目標として取り上げている。地域の学校、福祉団体、アーティストなどと連携し、協働・共創の場を広げていきたいと考えている。

今までの取り組みを通じて形成されたネットワークや、対話から得られた知見を活用して活動を積み重ねてきた結果、ビジョンができるとともに、博物館職員一人ひとりが社会課題に向き合う意識を高めていることが示唆される。文化を通じて地域振興や社会包摂を促進する役割を担いたい。

さらにインバウンドを含めた文化観光の拠点となるべく市町村、文化施設の運営団体との連携を進める「三の丸からプロジェクト」なども実施している。

4. 福島県立博物館の防災教育の取り組み

福島県立博物館がビジョンを設定するより前に、震災遺産はビジョンを掲げて活動を進めてきた。「地域の暮らしを主体的に考え未来に活かす場」とした。震災遺産も活用しながら、地域に目を向け、愛着を育むことに貢献したいとの思いを込めた。講座などは、一方的な講義ではなく、より良い学習効果が得られるよう、当初からアクティブラーニングを意識し講座を提案している。講義での一方的な説明ではなく、子どもや参加者が自分事として考えるための対話を取り入れて、グループワークで共有し、考える時間をとるようにしている。従来の博物館で行ってきた講話は、一方的に話を進めてしまう傾向があったため、参加型のワークショップを基本として、体験して、考えて、対話をして想像することで、学びが深くなるよう意識している。ⁱⁱ

防災講座のワークショップやゲストティーチャーの内容など、学校教員からいただいた意見も反映させ、子どもたちの発達段階に応じた内容を検討している。

（1）体験型防災講座の実施

小中学生や親子向けの防災講座は「たのしいそなえ」とした。防災の日などに継続的に開催している。災害時の行動や備えについて、クイズやワークショップ形式で学べる内容とし、普段の生活から意識しておくこと、災害時でも子どもたちができることなどを伝えながら、他人事の災害に我が事感を持てるようにプ

ログラム提案を行っている。「自分を守れる人が誰かを守れる人」をテイクホームメッセージとしている。子どもたちが災害時を想像し、その状況に応じて自分ができることを、対話を通して意見を表現することで、災害へ向き合う姿勢を育んでほしいと考えている。



写真2 震災遺産を活用した授業



写真3 牛が齧った牛舎の柱

（2）地域との連携による防災教育

体験学習が行える磐梯山青少年交流の家や、会津自然の家といった野外活動を行える施設の連携も図り、博物館内にとどまらないように外部の団体と連携している。近年では磐梯山ジオパークでの防災教育の展開にも注力している。ジオパークの活動を通じ、協働している社会福祉協議会とは、防災を手法とした地域づくりに参画している。磐梯山麓での恵みと災いをベースとしながら、事前の準備と災害時対応の体制づくりなどに取り組んでいる。

（3）震災遺産と問い合わせの学習プログラム

「震災遺産」と「問い合わせ」を活用した講座では、震災に関する資料や事例を通じて、災害の意味や教訓を考える時間をとり、対話を通じてより深い学びになるように設計している。

震災遺産と問い合わせの事例として、「牛が齧った牛舎の柱」を取り上げる。この資料を使った授業では、主に高校生以上を対象としているが、中学校での探求の時間などで「命を考えること」をテーマとして取り上げた学校もあった。この資料は、原子力発電所の事故により、避難しなければいけない地域にあった牛舎の柱である。飼い主は牛をつないだまま避難し、残された牛たちはエサもなく、牛舎の柱を餓死するまで齧りつづけた出来事を伝えている。この資料を使った講座では、たとえば、①「あなたなら逃がしますか」②「なぜ逃がすことができなかつたのか」③「飼い主にどのように声をかけますか」といった投げかけを行ってい



写真4 常設展総合展示室 自然と人間 東日本大震災

る。①でまず自分ならどうするのか考えさせ、当時の状況を説明する。②では牛が野生化し、近隣を荒らしてしまうことからも逃がすという選択肢がなかったことを知り、どうすることもできなかつた現地の状況を伝える。そして③では、飼い主に対して掛ける言葉を考えることで、被災地や被災者へ想いを馳せる、想像することで、心を添わせることの追体験につながるのではと考えている。遠い地の生まれる前の出来事に對して「我が事感」を持つきっかけとなることを目指している。

被災地での語り部は、災害伝承や、教育現場で災害の経験を伝える手段として活躍されている。ただし、被災地から遠く離れた場所までお越しいただくにはハードルも高くなり、オンライン形式も発達はしているが、未災地では現実感をもって伝えることが難しくなる。被災地から離れている未災地であっても資料と問い合わせがあれば、災害を我が事感を持って対峙する効果が期待できるのではないかと考えている。また、語り部の課題でもある高齢化や次世代への持続可能性なども、人の寿命よりも博物館資料はより長い時間対応ができる可能性があると考えている。つまり災害伝承の持続可能性の獲得を博物館活動によって達成できるのではと考えている。災害を伝える手段・手法は多様であるべきと考えているので、多くの人たちと関わり、どんなことができるのか情報共有しながら博物館にできることを検討し続けていきたい。

（4）常設展示

また2025年4月から震災遺産を常設展示として総合展示室「自然と人間」において公開した。東日本大震災を福島県で起きた歴史上の出来事としてとらえ、アジア・太平洋戦争後の福島の暮らしを伝える戦後の通史展示として、現代の展示の一部とした。今回の展示更新にあたっては、来館者が直接「我が事」として災害を考える機会を提供している。展示室には震災遺産に対応させたいいくつかの問い合わせを設定し、観覧者が能動的に見学できるように準備をしている。

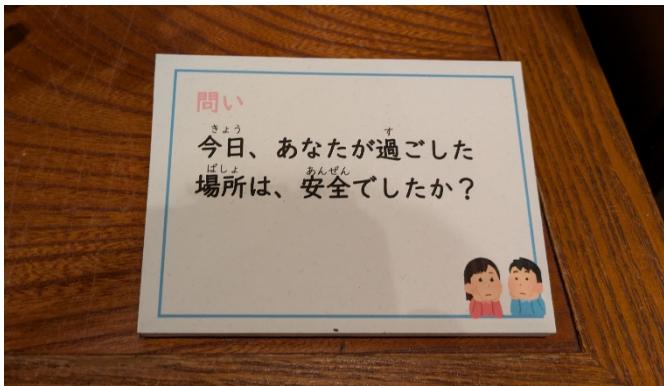


写真5 震災遺産に加えた問い合わせ

まとめ

編集委員会からいただいたテーマが復興教育であった。福島県は、いまだ原子力発電所の事故による影響が残り、かつての生活を取り戻せてはいない。暮らしを元通りにすることだけが復興であると必ずしも思はないが、復興を考えることは、被災者にとっては、少なくとも復旧し、生活再建したうえで考えることができるものもあると思う。福島で復興を考えることはまだ難しいことだと個人的には感じている。

博物館は、過去の遺物を収納する蔵だけではなく、博物館資料を未来づくりのための資源として活用する宝箱でありたいと考えている。震災後、外部団体などへ学芸員が越境し、他者とつながることで、防災講座についても広がりを見せてきた。博物館活動も拡張している中で、今後も連携を深め、よりよい地域づくりを目指していくことが博物館にもできる地域復興であると考えている。これからも「地域の新しい持続可能性の獲得」に向けて取り組んでいきたい。

東日本大震災を起因として、博物館が地域と向き合う取り組みを進めた。一つは記録を残すこと、一つは地域と向き合うこと。そこからの学びを博物館の日常業務として常態化することを目指し、中期目標の設定なども行った。

災害を伝承するだけではなく、災害の経験からの学びを皆で考え続けることが復興に向けた教育活動であると考えている。ビジョン達成の手段の一つとして防災教育が果たせることもあると考えており、子どもたちの生きる力をはぐくむこと、まずは災害に対して無関心な地域を変えていきたいと考えている。

災害後に建設される災害メモリアル施設や、公害の記録を伝える資料館は、記録を残し伝えることに加えて、時間とともに地域づくりへと役割がシフトしている施設が多くあると思う。年月とともに役割が変わっていくことも災害伝承施設の特徴の一つと考える。民間の災害伝承施設から公設の博物館へと移った身としては地域とのかかわりも大切にしたい。博物館の役割は変わるものではないが、私自身は博物館が地域との関わりを通じて、地域づくりに参加し続ける社会教育施設でありたいと考えている。

脚注

ⁱライフミュージアムネットワーク事業以降の連携事業については、博物館ホームページにて事業報告書の全文をダウンロードすることができます。以下のアドレスを参考。

https://general-museum.fcs.ed.jp/page_about/archive/life-museum-network/record-book2020_2019_2021 (2025.8.31)

ⁱⁱ博物館の防災教育については、筑波匡介「実践報告 博物館における防災教育」博物館研究紀要 38号を参照

https://general-museum.fcs.ed.jp/page_publication/bulletin (2025.8.31)

参考文献

小林めぐみ 川名義則「地域の様々な主体と連携し開かれた博物館へ」令和6年度全国博物館長会議（第31回）

<https://www.bunka.go.jp/gyoji/94072001.html> (2025.8.31)

川延安直「福島県立博物館美術分野が携わっている文化による復興支援事業」東北文化芸術学会 芸術文化 17号 2013.4

http://www.tsac.jp/ronbun/ronbun_17/kawanobe_17 (2025.8.31)

内山大介「震災・原発被災と日常／非常時の博物館活動—福島県の被災文化財と『震災遺産』をめぐって—」『国立歴史民俗博物館研究報告』214集, 103-129, 2019.3

関谷央子, 筑波匡介「実践報告 博物館での防災教育実践の意義 一防災講座で育まれる力と学習指導要領・キャリア教育との関連性一」福島県立博物館紀要第39号 19-26 2025.3

https://general-museum.fcs.ed.jp/page_publication/bulletin (2025.8.31)

小峰朱理菜, 筑波匡介「実践報告 「震災遺産と問い合わせ」の授業から考える震災伝承について」福島県立博物館紀要第39号 2025.3

https://general-museum.fcs.ed.jp/page_publication/bulletin (2025.8.31)

筑波匡介「博物館として、震災遺産に向き合う」Field recording: 東北の風景をきく3 2020.1

川延安直, 小林めぐみ, 江川トヨ子, 筑波匡介, 塚本麻衣子, 山口拡, 原恵理子, 平澤慎, ライフミュージアムネットワーク実行委員会 2021.3「ライフミュージアムネットワーク2020活動記録集」他

https://general-museum.fcs.ed.jp/page_about/archive/life-museum-network/record-book2020_2019_2021 (2025.8.31)